

鹿児島県立加世田高等学校いじめ防止基本方針

令和7年4月 生徒指導部

いじめ問題への学校の目標

- 1 教員「いじめを許さない、見過ごさない」姿勢でいじめの未然防止、早期発見と対応に努める。
 - (1)「いじめ」はどの学校にも起こり得るという認識のもと、授業、部活動、日常生活等あらゆる場面においていじめ防止を呼びかける。
 - (2)被害生徒の苦痛緩和を最優先した対応を行う。
- 2 生徒「いじめない心といじめを許さない心」を育む
 - (1)相手を思いやる心と、相手を尊重した言動(アサーションスキル)ができる力を育てる。
 - (2)しっかりとした規範意識のもと、問題解決をする力を育てる。
 - (3)自分の感情をコントロールし、集団の一員としてより良い集団形成に貢献する態度を育てる。

いじめ防止対策委員会

- 【内容】(1)いじめが起こらない環境作りのための取組について検討。
 (2)早期発見、対応のための取組について検討。
 (3)年間の活動を検証し、次年度への改革の作成

【構成】管理職、生徒指導主任、教育相談係、養護教諭、学校評価委員

PTA との連携

- 学級PTA
- 学年PTA

学校の取組

【未然防止】

- 互いに尊重しあう人間関係づくり

【早期発見】

- 無記名アンケート調査
- 個別面談対応
- 小さなことでも情報を共有し、必要に応じて複数の教員で速やかに情報収集する。

【対応】

- 被害者、加害者への適切なケア及び指導

県教委との連携

- 指導主事の派遣及び助言
- いじめ問題対応チームの派遣及び助言
- 研修等への講師派遣

関係機関との連携

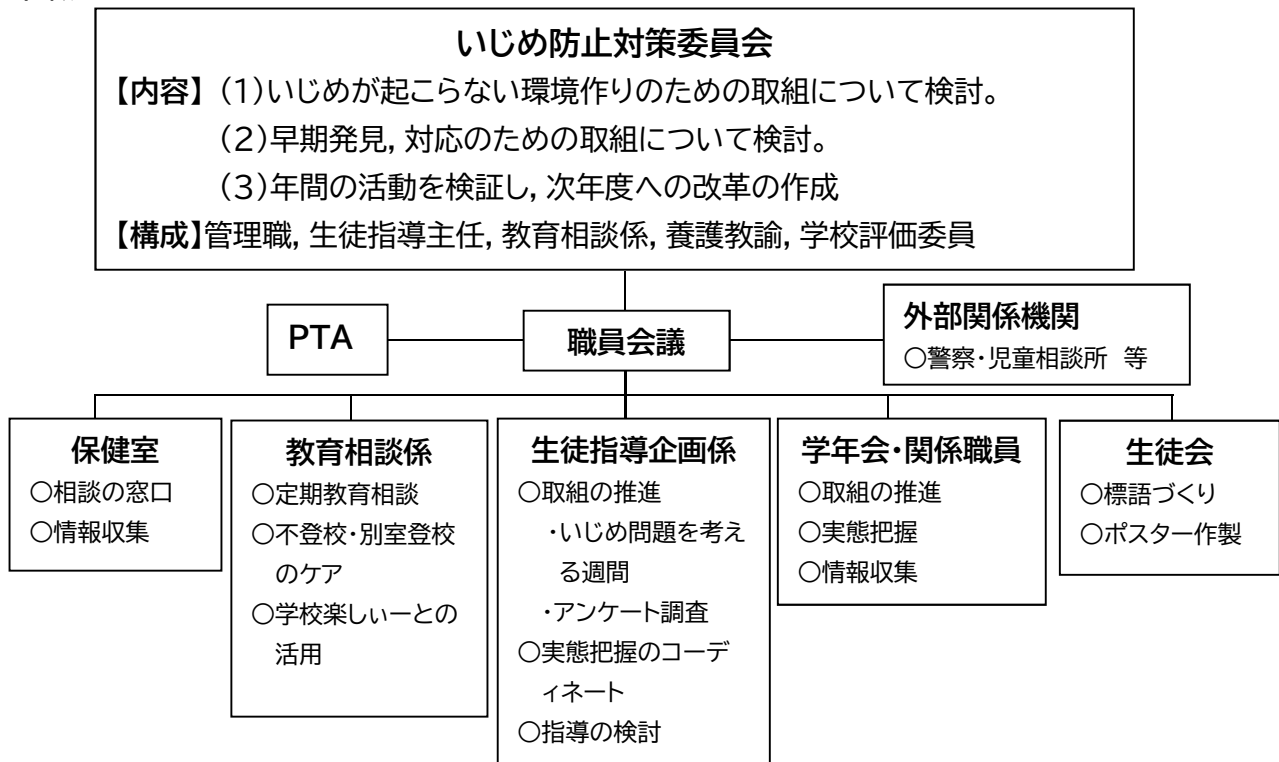
- 警察
- 児童相談所
- 市町の福祉部局 等

【年間計画】

	生徒関係	職員関係	検証関係
4 月	○一日遠足 ○いじめ・盗難等調査① ○教育相談①	○職員研修(いじめの未然防止)	○いじめ・盗難調査のまとめ
5 月	○文化祭の準備	○生徒状況調査①	○不登校傾向調査①のまとめ
6 月	○文化祭 ○学校楽しいーと①の実施	○生徒状況調査②	○学校楽しいーと①のまとめ ○生徒状況調査②のまとめ
7 月	○クラスマッチ	○生徒状況調査③	○生徒状況調査③のまとめ
9 月	○体育祭 ○いじめ・盗難等調査② ○いじめ問題を考える統一 LHR ○教育相談②	○生徒状況調査④	○いじめ・盗難調査のまとめ ○生徒状況調査④のまとめ
10月	○インターネット実態調査	○生徒状況調査⑤	○インターネット実態調査のまとめ ○生徒状況調査⑤のまとめ
11 月	○遠行	○生徒状況調査⑥	○生徒状況調査⑥のまとめ
12 月	○修学旅行	○生徒状況調査⑦	○生徒状況調査⑦のまとめ
1 月	○学校楽しいーと②の実施	○生徒状況調査⑧	○生徒状況調査⑧のまとめ ○学校楽しいーと②のまとめ
2 月	○いじめ・盗難等調査③		○年間活動計画の検証 ○いじめ・盗難調査のまとめ

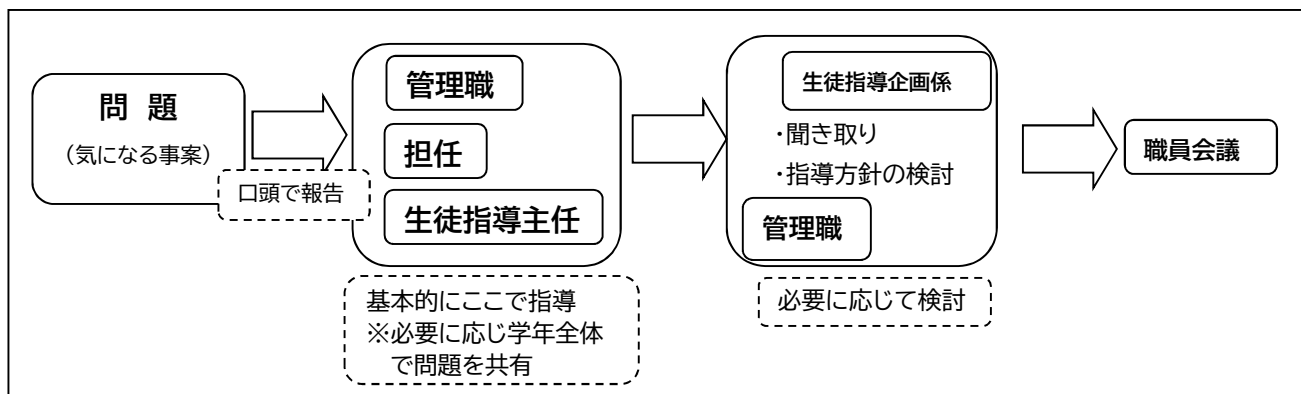
学校におけるいじめ防止等の対策のための組織

1 組織



2 情報収集と指導体制

一人で問題等を抱え込まない環境。職員同士が相談しやすい, 話しやすい雰囲気をつくっていく。



3 指導上の留意点

(1)いじめはどのような学校でも起こりうるという意識をもつこと。

事件化した事案のように激しい暴行や傷害を伴うものは例外的で, 個々の行為だけを見れば「ささいなこと」, 「日常的によくあるトラブル」という点が特徴である。行為自体は違法・触法ではないことが多いため, 気づかずに見過ごしたり, 気づいてもふざけやよくあるトラブルと判断して見逃したりしやすい。

(2)いじめられた児童生徒の立場に立つて行うことが原則。

個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を, 表面的, 形式的に行わない。

(3)気になることは, 一人で問題を抱え込まずに報告連絡をする。

※いじめの定義

「いじめ」とは, 児童等に対して, 当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって, 当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。